

## 2022年度NPO法人佐倉市民後見人協会事業計画書（案）

## 1 事業実施の方針

佐倉市及び佐倉市社会福祉協議会（以下社協）との連携を基本に事業を展開して参りますが、特に市民後見人養成講座については、佐倉市において本年度具体的実施の可能性があることから、当法人への協力要請に応えられるよう準備を進め、講座修了者を順次正会員に迎えられるよう対応します。

法人後見事業については、利用者にとって使い勝手のよい仕組みを構築し、そのために必要な成年後見制度利用促進基本計画の策定に向け所要の対応を図り、法人後見案件の受任に努めてまいります。

普及啓発事業については、ホームページを活用した広報活動を行う他、市民後見人活動等に関する講演会を企画するとともに「市民活動フェスタ」等関連する諸行事へ参画するなど、PR活動を強化します。

また、当法人の新たな展開に対応しうる運営体制を構築するとともに、会員の確保に努めます。

## 2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
(1) 市民後見人の養成及び組織化に関する事業	①市民後見人養成講座の実施に向け、佐倉市及び社協と具体的打ち合わせを行う。 ②正会員の加入促進 ③会員に対する研修等の実施	①適宜 ②通年 ③社協研修への参加等	①社協 ②適宜 ③社協会議室等	①三役他 ②理事 ③会員	①市民20人 ②市民 ③会員16人+α
(2) 法人後見事業	①法人後見受任（現行2件） ②成年後見制度利用促進基本計画の中核機関（社協）との協働 ③法人後見取扱マニュアルの作成	①通年 ②通年 ③通年	①適宜 ②適宜 ③全体会	①会員 ②理事 ③会員	①市民 ②市民 ③市民
(3) 市民後見人等市民の権利擁護に関する普及啓発事業	①ホームページの活用、維持管理 ②市民後見人活動等に関する講演会の企画 ③「市民活動フェスタ」等関連行事への参画	①通年 ②適宜 ③11月外	①ネット上 ②地域福祉センター外 ③中央公民館外	①～③各担当3～5人	①市民・国民 ②市民30人 ③市民多数
(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	①賛助会員確保策の推進 ②関係事業所・機関等との連携促進	①②通年	①適宜 ②関係先	①役員13人 ②三役等6人	①賛助会員35人 ②正会員・役員16人